

安城市障害者福祉計画の策定にあたり

本市では、平成 27 年度に「第 4 次安城市障害者計画」を、平成 30 年度に「第 5 期安城市障害福祉計画」・「第 1 期安城市障害児福祉計画」を策定し、これまでに地域生活支援拠点等の整備、子ども発達支援センターあんステップ[♪]の開設など障害福祉の充実に努めてまいりました。

この間にも、少子高齢化の進行、家族形態やライフスタイルの多様化、医療的ケアの必要な子どもや精神障害のある人の増加など、障害のある人を取り巻く環境や課題は変化しつつあります。

そこで、直近の課題を整理し、本市の障害福祉施策を総合的・計画的に推進するため令和 3 年度を初年度とする新たな計画を策定いたしました。この計画では、介護する人の高齢化や親亡き後を見据えた支援、相談支援や就労促進などを重点的に取り組むこととしています。障害の有無にかかわらず、全ての人が地域の一員として、「わかりあい みとめあい ささえあう ～みんな しあわせ 安城市～」の実現に向け、また、国連サミットで採択された SDGs の理念である誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現に向け、行政はもとより地域の皆さま、事業所、関係団体や関係機関等の皆さまと一丸となって、引き続き幅広い施策に取り組んでまいりたいと考えております。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、計画策定にご参画いただきました、安城市障害者福祉計画策定委員会委員をはじめ、貴重なご意見・ご指導を賜りました市民の皆さまや関係各位に厚くお礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月

安城市長 神 谷 学

